

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年10月29日(水)
会議時間 11時11分開会 12時15分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件
(1) 議会活性化について
(2) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 11:11】

(1) 議会活性化について

委員長（橋本晃明）：それでは時間になったので、本日の会議を開きたいと思う。なお、今日は傍聴の方がみえている。それでは、まず議件1、議会の活性化についてだが、まずお手元の資料を、先に修正版の説明をしていただけるか。前回の会議で皆さんにお配りした報酬・費用弁償等の支出額の比較ということで、何パターンか説明させていただいたが、細かな数字の変更があるので、事務局より説明をお願いします。

事務局長（大尾 智）：それでは、横長2枚ものの「報酬・費用弁償等の支出額比較」という資料なのだが、前回お配りした資料と同じ体裁のものである。改正後のそれぞれ議長以下、議員までの金額が、前々回以降シミュレーション試算した額で2つのパターンをお示ししたと思うが、1つは、それぞれの活動量の数字をそのまま掛けたもの、もう1つは議員の数字を出してそこから委員長1.1倍、副議長1.2倍、議長1.5倍と倍数を掛けたものである。どちらかのパターンってなったときに、議員の額から換算して議長が35万7,000円の額で試算額ということで固めたところだったが、私がこの資料を作ったときに採用しなかったパターンの議長37万8,000円の額でこの比較表を作ってしまったので、前回から少し数字がずれている。例えば、定数削減なしの場合だと、年間の額は前回よりも若干増えて1,583万円、同様に定数削減ありの場合も若干数字が100万円程度増えている。最終ページを見ていただければ、一覧でご確認できると思うが、その部分少し資料を訂正したのでご報告する。

委員長：これについてはよろしいか。

（「なし」との声あり）

委員長：続いて、縦長の資料をご覧いただきたいと思う。「議員定数の検討における論点整理に対する対応」ということで、定数の根拠をどこに持っていくか、あるいは、そのどのように考えていくかということについて、前回からも多様性を確保するとか、住民の声を拾うというような観点について、定数によってはその懸念があるということに対して、更に前回の議論の中でも、報酬を上げた分、一生懸命働いてもらってそこはカバーしてもらえないのではないかとか、チェック機能を果たすための、多様性ということについても、個人の資質については議会としては研修会等への参加を促すというような方向で補完するというようなことだとか、若者・女性・新人の立候補のしやすさという点からも、定数を減らすのはいかがかというようなことがあって出たが、それらについてもかつての立候補というような形のものが最近は大分スタイルも違ってきているので必ずしも当てはまらないのではないかとといったような意見があったり、各それぞれの考え方について、多様な角度からの議論があるということでも前回も皆さんに出していただいている。これらについて、それぞれについて全部説明したほうがよろしいか。それとも、これはもうある程度、後半の部分については、議員としてすべきことというのはすでに皆さんご承知のこととして書かれている部分、繰り返しになっているかということもあるが。

川上委員：これが基本である。これらの基本のことが今まで十分話されてなかったと思う。だから、これをやはりきちんと踏まえた上でどうするかということ議論しないと。今までは、ただ数合わせの論理しかないから、そういう部分ではこれを今きちんとやは

り最終的にどういうふうにするかをきちんと議論したほうがいいと思う。

委員長：どちらかというと、議会の機能を損なわないようにという観点からずっと論点整理をしてきたが、この中で新たな視点が加わっている部分だとかについて事務局から説明をしてもらっていいか。

事務局長：それでは、お配りした資料について今委員長のほうから概要の説明があったが、前回までの、委員会の中でいろいろ出されていた視点等々でいろいろご意見が出たと思う。前回も田村委員からも新たな考え方が示されたりしたものであるから、事務局と委員長、副委員長のほうでそれまでの意見等を踏まえた中で、それぞれの視点への対応についてまとめてみた。①番目の「地域や住民の多様な課題・意見の議会への反映の視点」というところだが、こちらは先ほど委員長が述べられたように、前回、田村委員からもお話があったように、議員個々の活動量を上げることにより、1人当たりの住民からの意見という部分での量的な部分や、若者から高齢者までの幅広い意見・要望という多様性の部分までは、個々の議員の活動を上げることにより満たすことが可能であるというお話が出されていた。議員報酬を一定程度引き上げることにより、その活動を保障することに繋がるということなのかと思う。括弧書きで、報酬を上げた分たくさん仕事をするというように書いている。それから、②番目の「議会における行政へのチェック機能・政策の質の維持の観点」ということで、町民要望も多様化しているので、多様な議員による構成が望ましいという部分がある。これは2ページ目に書かせていただいたが、これも①番目の部分と繋がるが、議員の資質の向上というか、いずれも、いろいろな専門分野等の保持も含めて、議員個々が研鑽することにより達成される部分がある。それで、議会としては、研修会への参加を促すなどサポートを行うことでそれを補完するものであるということがある。それから③番目の「若者や女性、新人の立候補のしやすさの視点」、これも先ほど委員長のほうからご発言あったように、定数を削減することによって当然上がるというのは必然のことではあるが、現在は、議員選挙だけではなくて国政等も見てみても、組織票や団体支援の持つ力は弱まっているのではないだろうかということ。それから、SNSを使った選挙運動も解禁されているので、別紙を参考にご覧いただきたいが、そういう部分を含めると、必ずしも若者や女性等の当選ハードルは高くないのではないかというようなことを書いている。それから、④番目「議員定数の検討における委員会の在り方の視点」の部分、どうしても委員会活動に支障が出る・出ないという両方の意見、それぞれ議員からあったかと思う。その部分についてだが、今の6名の構成を5名にしたときどうなのだろうという部分が出されていた。これも前回の議論の中で、田村委員からのご意見もあったが、現行の委員会の中では、委員会での議論というのはあまり活発でないという部分、それから委員長、副委員長への依存が高いということを出されていたので、田村議員の意見としては、今の6名から削っても支障がないのではないかというお話もあった。前回の議論の中では、他の委員の皆様も同様な感じなのかなと思うので、もっと積極的な委員会活動ということが必要かと思う。少数精鋭の形で取り組むことも可能なかということである。それから、5番目の「議員定数の根拠をどこに求めるかの視点」である。これについては、今まで何度も議論している。議員定数の根拠については、なかなかはっきりしたというか正解がないというところが正直なところなのかなと思う。実際に、本町においても19年に18名から13名に減らしているが、そのときも当時は行革というところがあって、ある程度行革なのだからということで多く減らしたという部分もあったりもして、なかなか議員の定数の正解というのが見えないところもある。ただ、実際に1人当たりの人口というのは現在、当時から比べると人口減により下がっているという状況である。議員1人当たりの人口は、管内の町村を比較してもかなりばらつきがある。帯広周辺3町は1,000人、2,000人を超えているし、少ないところは200人台や300人台ということである。帯広周辺というのは音更、幕別、芽室のことである。どうしても人口の多いところは、1人当たり

の人口が多くなるという傾向がある。栗山町のことを書いてあるけれども、こちらは、一昨年の総務産業常任委員会で栗山町議会に行ったときがあり、そこでは栗山町は1万人で11名だが、かなり議員からもどうなのでしょうという話をされていた。栗山町では十分にやれているというようなご意見をお聞きになって、今回の部分にその意見を反映したものを出されている議員もいらっしゃるのかと思った。それから、4ページ目に移る。論理的に決定するのはなかなか難しいと、いろいろなご意見があって、どれも間違いではないと思う。更に、定数と報酬の議論は切り離して検討するということである。報酬については後程お話するけれども、町民との意見交換の場においては、方向性についてあわせて説明することになるので、そこをリンクさせて意見が出るということも考えられるかと思っている。それから、定数・報酬を検討する以前の前提というご意見もいただいていた。それで、「2 定数・報酬を検討する以前に前提となる議論」①の部分、「議会の役割の再認識」ということで、下線を引いてあるところである。それについても、赤字で書いてあるように整理を試みたが、なかなかこの部分を議会としてはサポートするということにとどまるのかなと思っていると書いてある。それから、②「議会力の向上・議員の資質の向上策」という部分だが、これも今の部分に共通する部分なのだと思う。それから、③「議員のなり手不足からの視点」からということで、この部分については、報酬の上げの議論の中で、今回の試算については、どの議員も報酬上げでの考え方で一致しているので、試算で出た額程度の引き上げを行えば、平均所得の中央値程度まで近づけることができるので、若い世代が他の収入に頼らないで議員になることも可能な、最低限だと思うけども、そういう数字が期待できるのかなという部分である。それから、④番の「議会活性化の方向性」について。議会の重要性、なかなか難しい部分だが、地方自治の両輪としてというのは、それぞれ当たり前の話だが、首長の追認機関と見られないような活発な活動が必要なのは当然だと思う。なので、この部分についても、なかなか議会全体というよりも、個々の議員の意識と、あと活動を上げていただく必要があるのかなと思う。それから5番の「その他」のところだが、議員活動の見える化ということである。削減することで活動量が増えて、逆にというか、見えやすくなるのではないかなという意見もあった。ここについては、定数を削減すると必然的に1人当たりの議員の発言や質疑等も今までと比べ、全体に対する量が相対的に増えることになるので、見える部分、例えば、議会中継等々での1人当たりの露出時間や回数も増えていくでしょう。ただ、住民にとって、そこがなかなか増えたとかそういう認識をしてもらうのはなかなか難しい部分もあるのかなということで、ここは議員の皆様自ら発信が必要であるかなと思う。ということで、今までの議論の中から、それぞれ議員にいろいろアンケートをとる中で出てきた意見に対する回答ではないが、対応の中身について、委員長、副委員長とお話ししながらまとめてみたところである。以上である。

委員長：今、資料に対する説明をしてもらったけれども、前回の会議の中では、田村委員から、皆さんにお示しした資料の中では、議会費が町にとってのコストにもなっているという観点からの懸念に対して、その分を議会活動でというようなお話の中で出してもらった分が入っているということでご理解いただきたいと思う。様々な意見を集約しながら、この議会運営委員会の中で議論・検討してきたわけだが、議会運営委員会としては、まだ不十分だと言われればそうかもしれないが、各種の資料を取り寄せたり調べたり、皆さんにお示しをしながら、これまで検討してきたということもあり、今後更にどうしていくかという部分についての、ある程度の方向性を出したいと考えている。その前に1度、今の部分までのところで改めて発言されたい方いらっしゃったらお願いしたいと思う。

川上委員：減らすことによって議員個々の活動量が引き上げることによって保障することに繋がるというけども、現実的に18人から13人に5人減らしたときにも、同じ議論が多分あったと思う。要するに、減らした分は議員個々が活動量を増やして頑張れば何とかそれを保証できるみたいな。同じようなことをまた言っている、今回、13人からま

た減らしても減らした分で個々が活動すれば今までの分を取り返すことができるみたいな。では、今まで活動をしてなかったのかという話にも逆になってくると。今の13人で十分活動できないのに、これを減らして十分活動できるかといったら、全く保証はない。だって、個々の質が上がらない限りは絶対に上がらないのだから、これは。だから、こういう部分の議論をきちんとしていかないとだめだと思う。そういう議論がされてないと。最後、同じようなことを書いてあるのだけれども、割合が増えることによって、委員会への発言や質疑も相対的に増えると。これはありえない。個々の議員の質が上がらない限りは全く変わらないと。勉強してない議員がいくら当選しても結局は変わらないと、はっきり言って。今、勉強してない議員が減らしたから勉強するかといったら、そういうことにもならないと思う。そういう部分では、私はやはり、こういう議論をきちんともう少し進めた中でやらないとだめだと思う。もう1点聞きたいのだが、この議運の中で、最終的にはこれは多数決で決めるのか、それとも全会一致で決めるのか。それをはっきりしてほしいと思う。

委員長：前回の削減時と今回が大きく違うのは、前回は定数も5人減らしたが、議員報酬についても同時に下げていると。言ってみれば、かなり非常事態的な意味合いがあったのかなと考えている。今回は、報酬はかなりの部分で上げになるので、状況としては同じではないということは理解していただきたいというのが1点ある。それから、進め方であるが、議会運営委員会としてこの構成の中で定数どうするかということについて1つの数字を出すということはかなり難しいのかなと思っている。議員全員に関わる問題なので、多数決をして決めるとすれば、全員協議会の場をお願いをするしかないかなと。またいずれにしても、定数を変えらば、条例改正が必要になるので、そうすると本会議において各議員の考え方が示される。そこは、強制的に1つの案を持って議会の中で決定するというにはならないだろうなと考えている。

川上委員：だから、私はそこが矛盾していると思う。アンケートや聞き取りをしたときは、定数の関係はもう半分以上がそのまま変えなくてもいいという考えで進めているのに、なぜ、今ここでまた話をして、最終的には多数決みたいな形にするというのはおかしいなど。私は議論としてはおかしいと思う。本来であれば、もうアンケートや聞き取りした時点で、もう半分以上が削減しなくてもいいと、このままでいいという意見だったのだから議論する必要がなかったはずである。それを議論なぜかしていると。では、何のためにアンケートをとって、何のために全員の聞き取りやっただということに結局最終的に繋がってくると思う。だから、一番最初に戻るけれども、前提に戻るけれども、やはりこの議論はおかしいなど私は思っている。

委員長：おかしいと思うほうが私はおかしいと思うので。書面による聞き取りとそれからヒアリングというのは、議論の土台を作るための資料を用意したりだとか、検討の必要性項目の決定といったものに資するための土台であって、皆さんに議員定数あるいは報酬について、このような案でよろしいかといって多数決をとるといようなつもりでとった調査ではないということが1つはっきりしている。議論を深めることによって、考え方が変わるというところが、この議会の柔軟性というか決定機関としての矜持であろうと思うので。現在で、最初の調査したときと考え方が変わっている議員というのも十分にいらっしゃることは考えられると。それについては、今この場では改めて調査しない限りわからないことなので、議論の検討材料を出した上で、全員協議会に諮っていくということまでが、今回の議会運営委員会の役割かなと思っているが、皆さんいかがか。

只野委員：私も本当に最初にヒアリングとった結果がすべてではないと思っているし、議論をしていって議員定数削減のほうに傾く人もいれば、現状維持あるいはもっと増やすべきだと傾くのは、その議論をいろいろ話を聞いてやはりそういったほうがいいので

はないかと変わるの、私はごく自然なことだと思う。だから、最初のアンケートの数字が出ているのだから、そのままというのは、私は違うと思う。

田村委員：私も、最初のアンケートのときに現状維持という答えを出した。それはなぜかと言ったら、その時にまだ自分の中で判断がつかなかった。減らしたらいいとか増やしたらいいという判断すること自体の材料が自分の中でまとめきれなかったので、根拠のない削減、根拠のない増員というのは、そういう答えはできないなということで、定数は同じと報告した。今回いろいろな議論をした中で、議員の役割の認識は、この4ページに書いてあり、町民の声を吸い上げるとか、執行機関の監視機関、いろいろとそれを実際に今の清水町議会がきちんと機能しているのかなという部分を、委員会構成から全部実は考え直した。自分を含めてまだまだとても未熟な部分が、委員会であったり、本会議であっても、川上議員とか鈴木議員とかが積極的にいろいろなことを考えられて発言されている、こういう議会というのが本来の形なのかなと思う。だけど、今の清水町の議会が13人がそれになっているのかなと考えたときに、希望的な将来に向けて13人が皆、川上議員とかみたいになっていくという希望を言うよりも、実績ベース、今こうだからできないのだったら、となると今の実績でやはりできなかったものをコストカットしなくてはならないという部分を見ると、今委員会構成が総務と厚生の方で6人だけど、5人に最低1人ずつ減らしても、今の体制は変わらずやっていけるだろうという部分が多くて、私は減らすという結論を出した。なので、この議論の中でいろいろ変わって、自分の気持ちの中ではそういう整理はできたところである。

深沼委員：この議員定数と報酬の部分では本当に迷う部分もあり、自分は、定数の部分では下げるという最初の意見を出した。その中で、この前に全員協議会で話し合われたときに、そのアンケートで定数が今の現状維持のほうが多かったという中で、それ以上無理かなと、そのまま仕方ないのかなとそのとき思ったが、実際そのあと、いろいろなお金の部分や、いろいろな資料を出してもらった中で、このまま報酬だけ上げて、議員定数に手をつけないのはいかがなものかと、また疑問を持つようになり、やはり現状維持ではなく、1名ないし2名の削減は必要なのかなと今思っているところである。

川上委員：もし減らすという議論になってくるとすれば、本来であれば委員会構成をやはり根本的に変えないと私はだめだと思う。そういう部分では、それぞれ厚生と総務は1人ずつ減らす、最低でも2名は減らすということにはなってくると思う、1名ではなくて。あわせて、広報広聴常任委員会はどうするのか、必要ないのか、それともそれぞれの議員が重複してやっていくのか、そういう議論もしていかなければならないと思う、はっきり言って。だからまず、基本的にそういう議論をしてから、人数は何人が最適なのだということをやっつけてかないと。これは数合わせていないのだから。あくまでも、広報などの今ある委員会構成をどうしていくのだという視点でやはり議論していかないと、これはやはりおかしくなると思う。ただ1人・2人を減らせばいいとか、そういう議論でなくて、委員会がどうあるべきかということをやっつけてきちんとやっていかないと。私はまだまだそういう議論が不十分だと思っているので。削減をするのであれば、もっと踏み込んだ議論をしていかないとだめだと思う。それとあわせて、この間も言ったけど、監査委員を議員から出しているけども、これはもう定数を減らすのであれば、はっきり言って、もう監査委員は出さないと。これは、学識経験者なりを外から呼んできてやるべきで、議員からはもう出す必要もないし、それぞれの活動量を含めて考えたときに出せなくなると思う。監査委員は、本来は質問できないのだから、はっきり言って。であれば、定数を減らした中では、そういう議論も深めていかないとならないと思うので、まだまだこれから十分そういう議論をしないとならないと、私は思っている。

委員長：今、川上委員からあった部分については、前回の議会運営委員会の中で資料を基にして説明しているので、改めてここでまた同じことをする必要はないかなと思うけれども、それについては皆さんの方で理解されているということで確認してよろしいか。委員会構成とそれから監査委員の下りもあったけども、現状をすぐにとということはどうかなという疑問があったが、検討材料になっていくだろうと思う。他にあるか。

深沼委員：構成の部分では、1名削減の場合と2名削減の場合と前回資料として出されているので、こういった形でもできるのかなと。今、川上委員が言われたように、監査委員の部分に関しては、やはり検討する部分があるのかなとは個人では思っている。広報の部分も、前回提示された部分でこの案でも大丈夫なのかなと。結局、広報の部分も人数的には一緒だし、定数の部分でひょっとしたら変わってくる場合もあるかもしれないが、最悪の場合は副議長が両委員会を掛け持つとか、そういったこともあるのかなと、個人的には考えている。

川上委員：細かい話になるけども、私は前回までは定数を削減しないという基本的な部分でやってきた、今回もそうだけでも、もし減らすのであれば、やはり広報はなくして議運の中にまとめたほうが私はいいと思う。前回、なぜ広報を作ったかといったら、13人の定数の中で、広報も大事だから広報は広報で別にやろうという話になったのだろうと。今回は2人減らすのであれば、やはり広報というのは非常に負担も大きいし、そういった部分で議運と一緒に、元に戻して、そういう方法でやるのが私はベストかなと思っている。もし減らすのであればの話である。

深沼委員：約8年前に、広報は常任委員会になったのではなかったかという記憶である。広報に力を入れるために、今までそういう形でやってきているのかなと自分では認識していた。あと、これはもう皆の考えだから、議運で広報をやるのもそれもいいかもしれないが、今の現状の部分でも前よりは、一般質問での答弁書とかそういった部分は、質問した議員がやるようになっている部分で、多少なりとは違うのかなと思うが、どうか。

川上委員：それでいいということであれば、逆に言えば広報委員会はいらぬのではないかと。今、議員の中からも何人かは言っている。もう広報委員会で集まっても結局何をやっているのかといったら、事務局任せであるし。ある程度のただチェックしているだけだしという話なので。広報委員会は、定数を減らすのであればなくていいのではないかとこの話は他の議員からも出ている。ただ、本来の広報委員のあり方だとか、それぞれの委員会のあり方をきちんとやはり議論した中で考えていかないと、私はだめではないかという話をしているわけである。

委員長：ここで、休憩する。

【休憩 11：51】

【再開 12：07】

委員長：再開する。それでは、定数の議題については、議運として数字も含めて方向性を出すと。全員協議会においては、また新しく意見が出てきたり、最終的には本会議での採決となると思うけれど、1つの方向性を出すと方向でよろしいどうか。皆様にお諮りするが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

委員長：それでは、最終案としては、皆さんの意見を聞いている中では、1ないし2の減という声が議運の中では多かったように感じるがそのような結論を出してよろしいか。

(「はい」という声あり。「反対」という声は1名あり)

委員長：それでは、川上委員は反対であるが、反対の意見もつけておく。改めて何かあるか。

川上委員：先ほども言ったが、削減するのであれば、やはり監査委員はもう議員から出さないと、それから、広報委員会は私は必要ないと。議運が兼務でやればいいと。そういう部分と、あと減らすのであれば2人。各常任委員会1人ずつ減らさなおと、バランスがとれないと。そういう形できちんと議論が進んで、そういう結論になれば、私は、本来は賛成ではないけども、仕方ないという部分で考えたいと思う。

委員長：今、反対ということで伺ったが、部分的賛成というか条件付賛成ということでよろしいか。

田村委員：議運の議論の中で、あと多分、この中で折り合いをつけると言ったら、委員会構成と監査委員のことがしっかりと折り合いがついてきちんと仕組みを作ることができたら、一応足並みがそろうのかなと部分があるので。まだ時間があるのだったらもう1回議運を挟んでもいいかなと。全員協議会に諮る前にもう1回、最終的にこうなのだと明確なところを、議運として方向性を出して持っていくというワンクッションを入れたらいいかと思う。
休憩する。

【休憩 12：09】

【再開 12：11】

委員長：再開する。それでは、これまでの皆さんの議論を踏まえた中で、議長に答申したい。議会活性化については、まだまだ来年も続いていくし、この議論を踏まえた上で必要なものというのがまた新たに検討されることになるかと思うが。定数については、成文化したものを、報酬もあわせて議長に答申するということになるので、次回までに、私どもで成案をつくってお示ししたいと思うので、次回をいつにするか。いろいろと日程的には厳しくなってきましたけども、検討したいと思う。
休憩する。

【休憩 12：12】

【再開 12：15】

委員長：再開する。それでは次回は11月13日(木)、若しくは14日(金)ということで調整したいと思うので、皆さん日程のほうよろしく願います。

(2) その他

委員長：それでは、(2)その他について、皆さんから何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員長：ないようなので、それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉じる。お疲れ様でした。

【閉会 12：15】